

東京家庭裁判所委員会議事概要

第1 日時

令和7年6月24日（火）午後3時から午後4時30分まで

第2 場所

東京家庭裁判所大会議室

第3 出席委員（五十音順、敬称略）

有吉玲子、江里口歡人、奥原玲子、熊谷紀良、小池あゆみ、高岸聡子、武内佳晴、西野吾一、廣田能英、布袋屋浩、三藤政義、武笠圭志、村田智子、柳川邦生、横山佳枝

第4 テーマ

「コロナ禍後のSNSを介した非行の特色」

第5 議事内容

1 開会宣言

2 新任委員紹介（任命順、敬称略）

武笠圭志、西野吾一、江里口歡人、熊谷紀良、小池あゆみ、廣田能英、柳川邦生、武内佳晴

3 委員長互選

武笠圭志委員を委員長に選任

4 テーマ説明

少年事件の概況、コロナ禍の影響とSNSの現状、コロナ禍後のSNSを介した非行（強盗、大麻、児童ポルノ事案について）の特色及び少年・保護者等への働き掛けについて、主任家庭裁判所調査官から説明を行った。

5 質疑応答及び意見交換（○＝裁判所説明者、△＝委員の発言）

△ 強盗事案においても社会的背景が影響しているか。

○ 調査を通じて感じる一端をご紹介しますと、金銭的な困窮が出発点に

なる少年は非常に多いように感じている。アルバイトを短期間に辞めてしまうという少年もいれば、家計を支えなければならない少年もいる。親御さんに障害があったり、病気を抱えていたりするため、家族の生活を支える少年もいるので、金銭を目的とした強盗事案となる。こういった社会的な背景が主に影響しているということは、私も実感している。

△ SNSワーク、保健指導、社会奉仕活動のいずれもととても大事な働き掛けだなと感じてお聞きしたが、こういった働き掛けをする時に、3つの働き掛けを組み合わせで複数行ったり、少し時間をかけて行うことがあるか。また、東京少年友の会のボランティアの方との連携について、少年と1対1で行うのか、それとも集団で行うのか。

○ 1つ目の御質問については、1人の少年に1つのワークというような固定はしていない。例えば大麻事案、ポルノ事案などでは、複数の問題がリンクしていることが多いため、SNSワークに加えてさらに保健指導を行うといった場合がある。先ほど紹介した働き掛けは、少年が身柄を拘束されずに家庭にしながら調査を受ける在宅事件において行われることが多い。少年を試験観察に付した上で、複数の日程でいろいろな働き掛けを並行して行うといった場合もある。

2つ目の御質問については、SNSワークの場合、1つのケースにつき学生ボランティア2人をペアとしてお願いすることが多くなっている。学生ボランティア2人の多様な視点を反映させるという意味合いと、学生ボランティアの間でのノウハウの継承という意味合いがあり、多くの場合、少年1人に対して学生ボランティア2人、事例によっては保護者を加えた4人で30分ほどの時間を取って、ワークシートに取り組むという方法が主流となっている。

集団での実施があるかについては、東京家裁のSNSワークでは、

個別の対応が主流になっており、集団的な講習というものは実施していない。ただし、教育的措置の中には、公園内のごみ拾いを行う地域美化活動といったものもあり、そういった活動は、集団で実施することがある。

△ 今の働き掛けのお話に関連するが、SNSを介した非行の事案全てにおいて実施するのか。家庭の中である程度反省が見られる事案はここまでの働き掛けは行われないのか。

○ 日々、私たちも悩んでいる部分である。多くの場合、事件記録を確認し、少年及び保護者等と面接調査を行って、少年が非行に至った経緯や少年が抱える問題性の程度を把握することから始める。そして、事件後も問題点が改善に向かっていない場合、例えば、非行時に使用されたSNSのアカウントが消されていないとか、薬物依存の問題性に対する認識が不足しているといったような、再非行のリスクがまだ残っているということが見出された場合には、これを軽減させるための働き掛けとして、リスクの内容に見合った措置を検討していくという流れが一般的かと思う。

△ 強盗事件のところで、犯罪をする若者が指示に忠実に従う、犯罪なのに仕事と思って簡単にやってしまうという話をお伺いし、最近のそういう犯罪を見ていると、白昼なのに人前でバールを持って壊すなど、そんなことをやったらすぐ捕まるのに、といったことがあまりにも多いような気がする。そういう犯罪行為をするのは、正義感が欠如しているからか、言われたとおりにやっているのか、道徳や常識が今の若者に欠如しているということなのか、それともいろいろ情報を握られているから避けられずにやってしまうということなのか、どういうケースが多いか。

○ 委員の皆様にも私もお聞きしたいテーマの1つである。実際の少年に

触れて感じる場所としては、少年自身、やろうとしていることが悪いことという理解はある程度できている。少年の正義感が欠如しているというよりも、自分が動くことによってその次に何が起こるのか、どのような結果を生み出すかという想像力の乏しさを感じる人が多い。確たる根拠があるというわけではないが、SNSがこれだけ社会に普及したことにより、目の前にいない相手であってもボタン1つでコミュニケーションが完結してしまうというような、リアルな生活体験の乏しさが影響しているかもしれない。SNSの普及やコロナ禍によって、相手の表情やリアクションを生身で感じる経験が少なくなったことも、想像力の欠如を招く一因となっていると言えるかもしれない。

△ 近所の小中学校の先生に話を聞きに行った際に、このくらいの生徒たちは小学校に入ってから、あるいは中学校でもコロナ禍で全く運動をしていないから、基本的な体力を上げるということを教えてほしいと言われた。18歳前後の子たちは、コロナ禍であった学生時代にほとんど部活をやっていない。特にスポーツをやることで、周りの空気を読む、人の顔を見る、今何をすべきかを判断するという経験をしていないから、分かっていないのかなという気がしている。

一方、コロナ禍でも個人的な塾の形でスポーツ教室に行くことができた子は、人間関係が保たれていたのだが、学校でしか何かをやるということができなかった子たちは、スクリーンばかり見ていて、人の意見を聞いたり人の顔色を見るということができないのかなと思う。そのため、現在は幼少時からいろいろなスポーツをさせるという運動に取り組んでいる。

△ 最近の若い人を見ていると、コロナ禍が関係しているか分からないが、皆さん意見を言わないというか、けんかをしない。大学生と接す

ると、自分の考えを述べる学生が少ないので、いい意味でも悪い意味でもとても素直だと感じる。自分の意見を言える子が日本の場合減っている現状で、非行少年が家庭裁判所で働き掛けを行ってもらえるのは逆に幸せな面もあるのではないかと思う。一般の子たちのほうが私は心配である。このように、格差が理由ではない部分もあると思う。

△ コロナ禍になってから、対人関係面での影響があり、SNSを無条件に信じてしまうということがあると思う。ある闇バイトの刑事裁判に関わってきて、加害者のうちの1人が20代前半であったが、本当に簡単にSNSの広告やホワイト案件というのを信じてしまう。なぜこんなにSNSを信じてしまうのかと疑問に思う。そのSNSを利用している大本は恐らく反社会的な組織だと思うが、反社会的な人たちが簡単にSNSで一般の少年に接触できるというのは恐ろしい。コロナ禍でそれが非常に促進されてしまったのではないかと思う。

△ 今の少年は幼少時からスマートフォンなどを与えられているので、例えばテレグラムなどのすぐ消えるアプリケーションも日常的に使っていたり、Instagramでも通話やメッセージができるようで、そういうSNSのリテラシーは高い。証拠が残らないように消すにしても、大人だとごみ箱に入れるだけだが、少年はむしろより慎重に、復元しないと見えないように消すなど、そういう点では巧妙である。それなのにSNS上の指示に従って人のことを傷付けてしまったりするのは、幼いころからSNS上での人間関係があり、先ほどの委員がおっしゃるようにスポーツなどをやっていないことで、現実感がないのかなと感じる。殴ったら殴られた人は痛いんだとか、そういう点が実感できていないのかなということを感じている。

△ 恐らくかなりの犯罪が、被害者と加害者が裏表の関係にあり、それが現状の若者たちを取り巻く環境だと言えるのではないか。その若者

が18歳までは児童相談所が関わり、18歳以上になって困ったことがあると、私どもが関わるということになる。SNSに関連していうと、SNSでつながって付き合った相手と一緒に暮らし始めたけれどもDV被害に遭ってしまったという事案が最近多いと感じている。

あるいは地方出身者が、SNSでつながった相手に、家族が嫌だったら出ておいでよ、面倒見てあげるよと言われて上京したが、思ったような相手ではなかった、しかしもう住む場所もなく、実家にも帰れないと避難場所を求めてくる場合があり、そのときにSNSというワードがよく聞かれる。

共通するのが、こういった者の家庭環境は、虐待、ネグレクト又は親の過剰な干渉であったり、あるいはアルバイトしたお金を全部親が取り上げてしまうような経済的な搾取といった恵まれない家庭環境にあり、小さい頃から非常に傷付く経験を重ねてきた者が多い。18歳を越えて大人になってからも、良くない相手と一緒に暮らして、またDV被害に遭っていることがある。非常に辛い経験を重ねてきているので、関与する専門職によると、複雑性PTSDになっていたり、そういうトラウマ体験が非常に重い背景としてあったりということで、御本人を理解するためには、幼少期からどういう生活をしていたかといったところがとても大事になる場合もある。

恐らく若者の時に児童相談所などに関わっていたとしても、成人になるとそういった手厚い機関から離れてしまうこともある。若い時代に関わっていた公的機関などとその後の相談機関とが情報を共有したくても、個人情報の関係もあって情報共有ができないことがある。

△ 2年前にある大学のある部の寮で大麻事件があって廃部になるということがあり、つい先日も別の大学の寮で大麻事件があった。気軽に手に入るという現状のようである。

私が思うには、SNSで情報がすぐに何でも入ってくるので、昔よりもいじめや仲間外れなど、露骨ではないもののそういうことが密かに多いのではないかと思う。先輩に誘われておまえだけやらないのかと言われ、いじめられるのが嫌だからいやいややってしまう。お酒から始まって大麻になっているのかなと思う。また、最近犯罪者の人権や加害者のプライバシーについて、そこにも人権があるから全部は公表しないという風潮になっている。学生たちの間では、ちょっとやそとの犯罪に関わることだったら、そんなに大事にならないというような認識になっているのではないか。

やはり悪いことは悪いということをきっちり教えなければいけないと思う。そして、犯罪は一生デジタルタトゥーとして残ることや、犯罪をすれば君たちだけじゃなく、君の家族、親戚一同、君の出身地の人たちみんながそういう目で見られるということを伝えなければならない。君がこれからやろうと思っていることが、みんなの信頼を損なわないか、一回よく考えてということを口酸っぱく言っているが、それで犯罪をしたらこういう刑罰になるということや、一生傷付いてしまうということを、もっと言ってもいいのかなと思う。

△ 昨年度ぐらいに闇バイトがクローズアップされ、高校生が闇バイトで強盗を起こしたというのを聞いた時には、非常にショックを受けた。学校はよく社会のインフラと呼ばれるので、いわゆるSNSのリテラシー教育は小中高でしてきていると思う。恐らく今の高2、高3がiPhoneができた時に生まれた子で、SNS等を含むネイティブな世代である。家裁では少年犯罪がメインになるが、SNSが関連する犯罪を誘導しているのは、恐らく高校生ではないと思う。結局ネイティブじゃない大人たちが自分勝手に、YouTubeとか動画も含めて、散々いろいろなことを言っている。たぶんこれは良くないなと思

って見ている子が多いと思う。

今後、本当のネイティブが大人になっていくので、学校でもSNSを通じたいじめなどは5年や10年前に比べると減ってくると思う。新たにこういったものが出てきた時には、学校でも警察と連携して大麻や児童ポルノについて授業をやってきており、闇バイトの授業も今後やっていくつもりだが、実は教員が付いて来れていない。どんどん社会が先に進んで、生徒と接している教員の方が付いて行けていない現状があるので、こういった働き掛けで家裁がいろいろなアプローチをかけて、子どもたちを守っていくというのは、非常にいいと思った。

△ 教員の本来の仕事は授業であるところ、授業以外の様々な案件を抱えることもあるが、やはり限界はあるのかなと思う。だから外部と連携して、保護者と一緒に子どもを守っていく。そういった新たなスタンスを学校も作っていかねばいけないと思う。

△ 保護者にはどのような働き掛けをしているのか。また、小さい時からこれは駄目ということを教えていかないと、便利なものが出てきてそれに流されてしまうというのは常だと思うので、お子さんと親との関係が良い時に、あれは駄目だねということを教えなければ、学校の先生も大変だと思う。そういう根本的なところは、親子のところでまず培われると思うので、家裁では保護者にどのようなことを説明しているのかを、参考に聞かせていただきたい。

○ 保護者等がSNSワークに同席する例がある。また、保健指導の際にも、保護者等に同席してもらう場合がある。このほか、親子の関係性が崩れ、親としての役割が発揮できなくなっている保護者等を対象に、親の会と呼ばれる集団型の措置を別途実施している。専門家を講師として招き、複数の親同士が悩みを分かち合い、子どもへの接し方

を学んでいくというものである。このほか、親子でボランティア活動に参加してもらい、活動をしながらコミュニケーションを取ったり、活動内容を振り返って共有したりする働き掛けも行っている。このような、親子間の関係を良いものにし、そこから非行の抑止につなげていくという取組は非常に重要だと感じている。

- 裁判所は審判までの間に調査を行い、保護者と関わるが、その後例えば保護処分になると、保護観察所あるいは少年院でケアをしていただくことになる。親子関係がすぐには修復できないという時は、専門的な関与も必要となる。裁判所として関与できないこともあるため、各機関での取組を教えていただきながら、関係機関との協議の中で情報共有等をしていくことも必要かと思う。

- △ 少年友の会に参加することは、大学生にとっていいチャンスだと思う。ワークショップには親も入っていると聞き、そういうことも勉強するいい機会なので、もう少し家裁で強調して、ネットワークを広げるといいと思う。

6 次回テーマの選定

「成年後見制度の利用促進について」

7 閉会宣言

第6 次回日時

令和7年12月1日（月）午後3時と決定した。